

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第71期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート本部長 間瀬 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート本部長 間瀬 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大興電子通信株式会社 西日本支社 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) 大興電子通信株式会社 中日本支社 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) 大興電子通信株式会社 東日本支社 (埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える
ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	41,217,053	36,273,446	35,472,811	37,615,778	43,378,167
経常利益 (千円)	2,103,240	1,196,063	1,607,128	1,923,331	2,973,900
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,956,246	452,455	1,233,275	996,361	1,838,668
包括利益 (千円)	1,664,558	131,565	1,109,213	1,201,191	2,293,101
純資産額 (千円)	8,159,192	8,173,780	9,146,365	9,904,481	11,731,621
総資産額 (千円)	24,716,002	23,786,252	24,177,455	25,617,419	27,828,424
1株当たり純資産額 (円)	597.96	596.50	667.40	746.92	898.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	142.89	33.16	90.38	75.03	139.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	34.2	37.7	38.5	42.0
自己資本利益率 (%)	26.5	-	14.3	10.5	17.1
株価収益率 (倍)	4.2	-	4.5	6.5	8.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,639,915	1,075,620	2,269,497	556,150	4,130,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,618	63,872	78,327	366,396	543,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	845,463	108,932	1,085,295	1,112,290	826,114
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,456,092	6,358,907	7,464,782	7,275,039	10,035,584
従業員数 (名)	1,217	1,223	1,212	1,282	1,294

- (注) 1 第67期、第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第68期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	35,923,184	31,064,905	30,110,662	31,816,261	36,486,034
経常利益 (千円)	1,946,244	1,148,578	1,492,904	1,901,048	2,603,963
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,474,687	640,442	1,202,046	1,146,940	1,567,321
資本金 (千円)	1,969,068	1,969,068	1,969,068	1,969,068	1,969,068
発行済株式総数 (株)	13,868,408	13,868,408	13,868,408	13,868,408	13,868,408
純資産額 (千円)	7,592,223	7,225,952	8,169,933	9,075,105	10,634,218
総資産額 (千円)	22,249,476	21,097,463	21,581,520	23,125,332	24,935,536
1株当たり純資産額 (円)	556.38	529.55	598.74	687.58	817.55
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	15.00	21.00	29.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	107.72	46.93	88.09	86.37	119.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	34.3	37.9	39.2	42.6
自己資本利益率 (%)	21.0	-	15.6	13.3	15.9
株価収益率 (倍)	5.6	-	4.6	5.7	9.5
配当性向 (%)	9.3	-	17.0	24.3	24.3
従業員数 (名)	721	728	726	723	721
(外、平均臨時雇用者数)	(82)	(81)	(77)	(74)	(84)
株主総利回り (%)	99.2	94.7	71.6	88.9	196.6
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,248	920	571	554	1,141
最低株価 (円)	475	507	372	392	485

- (注) 1 第67期、第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第68期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

提出会社は初代社長石橋米一他9名の出資により1953年12月に設立され、当初、大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社 以下同）各店舗のビルメンテナンス及び通信機器関係の保守を行うとともに、大和証券株式会社で富士通株式会社製のコンピュータを導入するに当たり、そのメンテナンスを行ってきました。

現在はシステムインテグレータとしてコンピュータとネットワークの販売、工事、保守、システム・ソフト開発を行うトータルサービス業務が主力となっております。

1953年12月	大興通信工業株式会社として設立。構内交換電話設備、電気計算機等情報処理システムの設計、施工及び保守並びに建物付帯諸設備の保守業務を開始。
1956年4月	大和証券株式会社の資本参加、受入れ。
1964年4月	富士通信機製造株式会社（現富士通株式会社）と交換機、電話機及び宅内機器、表示装置及び音響機器並びにF A C O M電子計算機の取扱いに関する特約店契約を締結。
1970年10月	富士通株式会社とF A C O Mディーラー契約を締結。
1973年2月	建設省に特定建設業者許可を申請。（許可年月日 1973年11月20日、現在5年ごとに更新）
1974年1月	大興通信工業株式会社を大興電子通信株式会社に商号変更。
1982年10月	富士通株式会社との1964年4月1日付、通信特約店契約、及び1970年10月1日付、F A C O Mディーラー契約を統一し、1982年10月1日付、富士通ディーラー契約とし締結。
1986年9月	システムの開発業務の一環として、技術者を得意先に派遣するため、労働省に特定労働者派遣事業の届出。（届出受理年月日 1986年9月1日、以後3年ごとに更新）
11月	株式を日本証券業協会に店頭登録。
1987年10月	富士通株式会社との1982年10月1日付、富士通ディーラー契約を廃止し、新たに内容を改訂し、1987年10月1日付、富士通システム機器ディーラー契約を締結。
1988年8月	本社を東京都新宿区に移転。
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年12月	大興テクノサービス株式会社を子会社化。（現連結子会社）
1999年2月	財団法人日本品質保証機構の品質マネジメントシステム審査において、第二システム統括部（現システム本部）が品質システム登録証I S O 9001を認定取得。（取得年月日 1999年2月12日）
11月	1987年10月1日付、富士通システム機器ディーラー契約を、機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等大幅に拡充し、1999年11月26日付、富士通パートナー契約を締結。
2000年4月	株式会社大和ソフトウェアリサーチ（現株式会社D S R）を関連会社化。（現連結子会社）
2001年2月	大興ビジネス株式会社を子会社化。（現連結子会社）
2004年7月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を取得。（取得年月日 2004年7月20日）
2005年10月	英国規格協会及び財団法人日本情報処理開発協会より、システム開発本部（現システム本部）が情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「BS7799:PART2:2002」及び国内規格「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。（取得年月日 2005年10月18日）
2006年12月	財団法人日本品質保証機構の品質マネジメントシステム審査において、エンジニアリング部、金融証券技術部C Mグループ（現システム本部）が品質システム登録証I S O 9001を認定取得。（取得年月日 2006年12月22日）
2017年6月	株式会社AppGuard Marketingを新設。（現連結子会社）
2018年4月	DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.を新設。（現非連結子会社）
2019年2月	株式会社大和ソフトウェアリサーチ（現株式会社D S R）を株式の追加取得により子会社化。（現連結子会社）
	株式会社アイデスを子会社化。（現連結子会社）
2019年11月	大協電子通信株式会社（現ディ・ネットワークス株式会社）を子会社化。（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行。 名古屋総合システム株式会社を子会社化。（現連結子会社）
2022年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種を卸売業から情報・通信業へ変更。
2022年12月	株式会社C A M I & C o . を子会社化。（現連結子会社）
2023年5月	株式会社ベルテックスを子会社化。（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社9社で構成されております。

当社は、情報通信機器(主に富士通株式会社製品)の販売、情報システムの企画、設計、開発、及び保守、ならびにネットワーク工事の施工を行っております。

子会社9社は、当社が受注した業務の一部委託を行っております。株式会社DSRは、各種計算業務の受託及びソフトウェア開発、大興テクノサービス株式会社は、電子計算機の保守及び建物付帯諸設備の保守管理、大興ビジネス株式会社は、労働者派遣事業、有料職業紹介事業、電子計算機及びソフトウェアの運用管理、株式会社AppGuard Marketingは、「AppGuard®」に関する市場開拓、販売及び導入後サポート、株式会社アイデスは、システム開発及びアウトソーシング受託事業、ディ・ネットワークス株式会社は、電話交換機設備の提供、ネットワーク工事、名古屋総合システム株式会社はSE派遣業務及び受託ソフトウェア開発他、株式会社CAMI&Co.はIoT新規事業支援及びコンサルティング、株式会社ベルテックスはコンピュータ業務用のアプリケーション開発および会計システム導入コンサルティング支援他を行っております。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

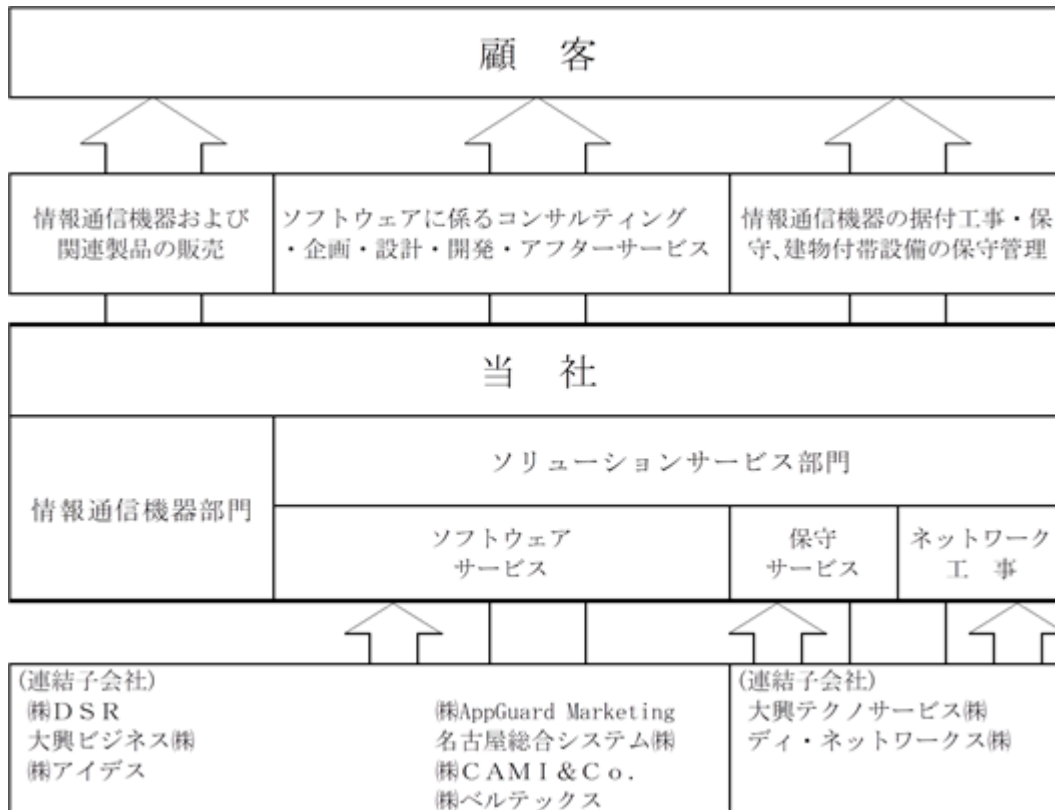
(情報通信機器部門)

当部門においては、情報端末、サーバー機器、電子交換機、ネットワーク機器及びこれらに関わる周辺機器及びソフトウェアの販売を行っております。

(ソリューションサービス部門)

当部門においては、システム・ソフトウェア開発、情報通信機器・設備の工事及び保守、ならびに建物付帯諸設備の保守管理等のサービスを提供しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 顧客には、関連当事者である富士通株式会社及び富士通Japan株式会社が含まれております。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大興テクノサービス㈱	東京都 新宿区	20,000	電子計算機の保守、建物付帯諸設備の保守管理	100.0	当社が受注した電子計算機の保守及び建物付帯諸設備の保守管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) 大興ビジネス㈱	東京都 新宿区	20,000	労働者派遣事業、ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理	100.0	当社が受注した電子計算機及びソフトウェアの運用管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱AppGuard Marketing	東京都 新宿区	9,000	「AppGuard®」に関する市場開拓、販売、導入後サポート	66.7	当社がリセラー(二次卸店)としてエンドユーザー等に販売を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) ㈱D S R (注)	東京都 千代田区	90,000	情報処理・提供サービス業	96.5	当社が受注したソフトウェアに係るコンサルティング、開発及び運用管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) ㈱アイデス	大阪府 大阪市 中央区	60,000	システム開発及びアウトソーシング受託事業	100.0	当社が受託したシステム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) ディ・ネットワークス ㈱	東京都 新宿区	10,000	電話交換機設備の提供及びネットワーク工事	100.0	当社が受注した電子計算機の保守及び建物付帯諸設備の施工、保守管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 名古屋総合システム㈱	愛知県 名古屋市	10,000	S E 派遣業務及び受託ソフトウェア開発	100.0	当社が受託したシステム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱C A M I & C o .	東京都 品川区	32,000	I o T 新規事業支援	91.0	I o T ビジネス領域を中心に、相互に受委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) ㈱ベルテックス	東京都 品川区	10,000	コンピュータ業務用アプリケーション開発、会計システム導入コンサルティング支援他	100.0	当社が受託した会計システム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。

(注) 連結子会社のうち、(株)D S Rについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	4,683,712千円
(2) 経常利益	304,771千円
(3) 当期純利益	195,660千円
(4) 純資産額	1,390,360千円
(5) 総資産額	2,640,109千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
情報通信機器部門	230
ソリューションサービス部門	896
管理部門	168
合計	1,294

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
721(84)	45歳1ヶ月	17年10ヶ月	7,081,491

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は下記のとおりです。

名称 日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部大興電子通信支部

組合員数 2024年3月31日現在の組合員数は80名であります。

労使関係 労使関係は安定しており、順調に推移しております。

上部団体 日本金属製造情報通信労働組合

一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.6	70.0	77.0	75.7	89.2	賃金格差の要因は、職位や勤続年数等によるもので報酬体系による男女間格差はありません。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『私たちは、情報サービスを通して「価値あるしくみ」を創造することで、社会の発展に貢献します。』という経営理念の下、お客様の経営に役立つ最適な情報システムと高品質なサービスを提供いたします。また、より付加価値の高いビジネスに取り組むとともに、営業力を強化することで収益性を向上し、企業価値を高め、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業となるべく、グループ全従業員が一丸となって取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「お客様の価値（業績）を高める経営パートナー」となることを目標に、お客様の企業価値を高める最適なソリューションの提案や高付加価値商品の開発・拡販に努め、お客様との信頼関係をより強いものにしてまいります。

中期経営計画「CANVAS ONE」（2022年度から2024年度）においては、新たな価値創造に挑戦し、新たなビジネスの種を生み出すM & A、業務提携、新規ビジネス投資、挑戦する企業文化形成などに取り組んでおります。目標とする経営指標としては、成長性・収益性については売上高、営業利益ならびに営業利益率、資本効率についてはROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）としております。

そのため、当社グループのコア市場である中堅市場に経営資源を集中させるとともに、独自のビジネスモデルを創造することで、品質・生産性の向上に努め、収益力の強化を図ってまいります。

また、これまで培ってきたスキル・ノウハウの活用と共有による組織力強化に加え、最適なソリューションを提案できる人財の育成、あわせて外部パートナーとの協業を今まで以上に積極的に推進してまいります。

(3) 経営環境および事業戦略

当社グループの事業基盤の特徴としては以下があげられます。

長い歴史の中で構築されたお客様からの信頼

当社は、設立以来70年に渡りお客様に寄り添い、業務を理解し提案することで深い信頼関係を構築しており、直接取引を中心とした2万社以上のお客様と取引を継続しております。信頼関係の維持ならびに向上に当たっては、毎年実施している顧客満足度アンケートにより、お客様からの評価を分析し具体的な改善活動に繋げております。これらの取り組みにより、既存のお客様からのリピート受注が90%を超えており、お客様の業務理解と信頼関係がさらに深化する好循環を構築しております。

お客様の業務に精通することによる「コトづくり」の提供

当社は、富士通株式会社とパートナー契約を締結しており、同社との共創に加え、マルチベンダーの推進により常にお客様ニーズに合わせた最適な商品・サービスを提供しております。加えてソリューションパートナーを始めとした2,800社を超えるパートナー企業と密接なパートナーシップを構築し、互いの強みを融合して強力なソリューションを提供しております。

これらを統合して、ICTに関するコンサルティングからシステム設計、構築、運用、検証までをワンストップで最適解を提供することで差別化を図っております。

共創から生まれた独自のパッケージソフトによる市場開拓

当社は、お客様の業務を理解し信頼関係を構築しながら、お客様のニーズに応えたソリューションの提供を継続してまいりましたが、個々のプロジェクトで培ったソリューションを自社パッケージ化し、同様のニーズを持つお客様に提供しております。具体的には、製造業向け個別受注型生産管理システム、間接材調達支援システム、流通専門店向け次世代POSシステム等、お客様との共創による成果として新規のお客様への提供にも寄与しております。

新たなビジネス領域への投資ならびに挑戦

当社は、上記の既存ビジネス領域に加え中期経営計画「CANVAS ONE」において、新たなビジネス領域への投資ならびに挑戦を推進すべく、投資目標や投資ガバナンスを整備し中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

今後の見通しにつきましては、企業の設備投資は増加基調が続き、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費も回復する見通しであり、景気は内需主導で緩やかな回復を辿ると思われませんが、世界経済においては、欧米で予想される金融政策の転換や、地政学リスクの継続など、引き続き先行き不透明な状況にあります。

また、テクノロジーの急速な発展に伴うDX化や生成AIの活用、人材不足を背景とした省力化に向けたデジタル投資により、引き続きICTへのニーズは高まっていくものと思われま

す。このような環境のなか、当社グループは、長期ビジョン「CANVAS」で掲げた「新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～」をグループ共通のテーマとして、これまでの収益構造を変革し、環境変化に強い企業集団として新たな価値提供に努めていくとともに、「五方良し」経営を実践することで持続的な成長と企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業となるべく、グループ全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

なお、2025年3月期は大型商談やインボイス対応などの需要が一服する中で、中期経営計画「CANVAS ONE」の最終年として、次期中期経営計画に向けた礎を築くため、三つの基本戦略、「新たな価値創造への『挑戦』」、「『強み』を活かしたコアビジネスの成長」、「『強み』×『挑戦』を支える事業基盤の強化」に基づき、シン・ビジネスや重点ソリューション拡大のための開発投資、事業を支える人的資本への投資を進めてまいります。「CANVAS ONE」の三つの基本戦略に基づく重点施策は以下のとおりです。

新規事業創出早期化への取り組み

- ・社内の各部門や各タスクフォースが連携し、顧客課題の探求を通じたマーケットニーズの抽出を行うことで事業創出を推進し、事業化へと引き上げる活動を展開します。
- ・新たな取り組みとして発表した「D-Ever flex」ビジネスを既存顧客への拡販を通して発展させ、より顧客に適合するソリューションに仕立てた上で、細業種戦略を実行します。
- ・パートナー企業との連携にて、双方の強みを活かした新たな連携ビジネスの創出を行います。

営業利益率5%に向けた取り組み

- ・KGIである営業利益率5%は既に達成しておりますが、更なる収益性を向上させるために、収益性の高い重点ソリューション拡販に向けた専門組織を配置し、高付加価値提案と拡販力の強化を図ります。
- ・ストックビジネスにおける当社独自のサービスメニュー、クラウドサービスの更なる販売強化を図ります。
- ・グループシナジーを発揮して、SEの生産力を強化するとともに、プロジェクトマネジメントスキルを強化することでSEサービスの拡大を図ります。

挑戦する企業文化への取り組み

- ・従業員エンゲージメントの向上、従業員の行動変革を促す人事制度の見直しを図ります。
- ・人材開発部を新設し、新たな価値創造の担い手となるDX人材をグループ全体で育成します。
- ・社内表彰制度である「DAIKO Challenge」を更に拡充し、失敗を恐れない企業文化を成長させます。

「CANVAS ONE（キャンパス・ワン）」における目標数値は以下のとおりです。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高（百万円）	37,000	38,000	40,000
営業利益（百万円）	1,580	1,700	2,000
営業利益率	4.3%	4.5%	5.0%
ROE （自己資本利益率）	11.2%	11.4%	13.0%
ROIC （投下資本利益率）	9.3%	9.3%	10.0%

（4）コンプライアンスの徹底と有効な内部統制の整備・運用

当社グループは、今後もグループ全体のコンプライアンスの徹底と有効な内部統制の整備・運用に努めてまいります。

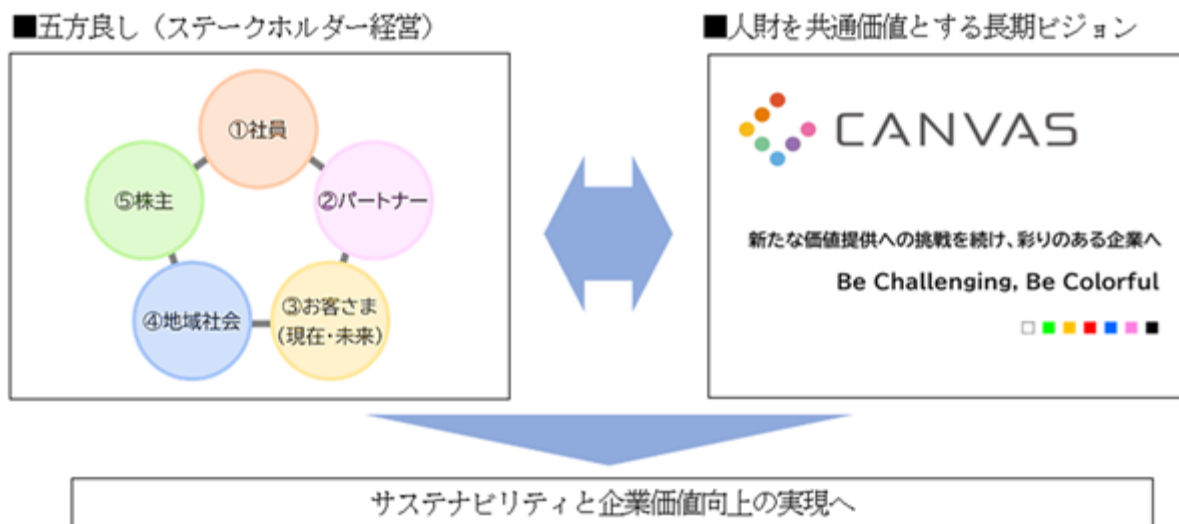
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、事業継続に最も大切な資産は人財であり、その人財を中心においた企業文化づくりと「五方良し経営」を意識するとともに、お客様と新しい価値を共創するために、当社自身が常に価値創造に挑戦的であり多彩な価値観を取り入れる必要があるため、長期ビジョン「CANVAS2030」(新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～)を取締役会で決議のうえ公表を行い、定期的にその進捗を取締役会でモニタリングすることとしております。



(2) 戦略

当社グループの最大の財産は「人(人財)」です。お客様に対し「価値あるしくみを創造する存在」であり続けるために、それを実現する「価値創造人財」の育成を基本方針とし、すべての従業員が常に学び、成長を続けることができる教育・育成体制と、その能力と個性を最大限に発揮することができる環境を整備します。従業員が価値創造に主体的に挑戦する企業文化の醸成と、従業員の多様性や様々な価値観を受け入れる風土をつくりあげることで、企業の成長と従業員の成長を実現します。

(3) リスク管理

当社ではサステナビリティに関するリスクについては、主に「コンプライアンス」「知的財産や情報セキュリティ」「環境負荷の低減」「人権と労働」「人的資本」と捉えており、各課題に優先度を定めて取り組んでおります。

また、1年に一度リスク評価を実施した上で、対応策を決定し、その実施状況を都度執行役員会、経営監理委員会および取締役会等に報告・審議し、モニタリングを行ってまいります。

なお、当該指標に関する実績は、次のとおりであります。

サステナビリティに関する各取り組みの戦略、指標、目標については、重要度に応じて計画を立案し実施しておりますが、当事業はICTサービスの提供であり、物品の製造など環境負荷の高い事業は行っておりません。現在のところ、気候変動問題が当事業に重大な影響を及ぼすことは想定されないため、気候変動に関わる個別具体的な戦略、目標は策定しておりません。

また、当該指標は一部を除き当社の実績であります。

区分		指標	実績（当事業年度）
人財育成		一人当たり生産性	15,950千円
		一人当たり教育投資	107千円
流動性		離職率	6.4%
		技術者数増減（連結）	17人
ダイバーシティ		女性管理職比率	6.6%
		男女間賃金格差（注）	100：77
		男性育児休業取得率	70.0%
		障がい者雇用率	3.5%
健康・安全		健康診断受診率	99.4%
		重大な労災事故件数	0件
コンプライアンス		コンプライアンス研修受講率	100.0%
エンゲージメント		アンケート結果（ポジティブ回答率）	68.4%

（注）男女間賃金格差の要因は、職位や勤続年数等によるものであり、報酬体系による男女間格差はありません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向リスク

当社グループの主要顧客である中堅企業向け市場は、景気の影響を受けやすく、これに伴う需要の縮小により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合リスク

当社グループ事業の競合関係は、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多くの同業他社と競合関係にあります。現時点においては一定の競争力を有していると考えておりますが、今後、同業他社あるいは新規参入者に対し、取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新リスク

当社グループが事業を展開する情報サービス業界においては、急速に技術等が変化しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの提供するサービスの競争力の低下等が生じる可能性があります。

特定取引先への依存リスク

当社グループの主要な取引先は、富士通株式会社であり、当連結会計年度において当社グループの売上高に占める富士通株式会社の割合は5.1%、仕入高に占める割合は12.9%であります。富士通株式会社とはパートナー契約を締結しております。取引関係は安定的に推移してまいりましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、何らかの理由で支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

お客様との成約前・導入後作業の未回収リスク

当社グループは、システム等の導入においては、お客様との成約前に技術者やパートナーによる事前調査や提案作業（プレ作業）を実施する場合があります。また、過去にお客様に導入したシステムの調整等について有償化できない作業（メンテ作業）が発生した場合には費用として計上しております。それらの作業については、予算化し事前の承認を含めた運用基準を策定しモニタリングしておりますが、結果的にお客様との成約に至らない場合やメンテ作業工数が増大した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 品質に関するリスク

プロジェクトリスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環としてシステム構築を行っておりますが、顧客との認識不一致、当社の調達先の技術力不足、システムの不具合から多額の修正費用が発生する可能性があります。また、このような不具合、納期遅延等により、お客様からの重大なクレームや訴訟等を受ける可能性があります。こうしたリスクを回避するために、当社は、不採算プロジェクト発生の事前防止と遂行中プロジェクトの課題の早期発見のために、現場部門における品質管理体制を強化するとともに、品質管理部門を常設し、全社的なプロジェクトの管理・支援を強化することによって、プロジェクトのリスクをコントロールし、損失の極小化を図っております。

製品開発リスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環として自社開発のソフトウェア製品を開発、販売しておりますが、製品が陳腐化し市場性が失われたり、想定外の不具合等の発生により、多額の改修費用が発生する可能性があります。

(3) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの最大の財産は「人材」であり、人材の確保、育成は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。人材確保の面では、定期採用・中途採用を行っており、会社説明会、インターネットの活用など幅広い採用活動を積極的に展開しておりますが、将来的に継続して必要な人材を確保することが困難なことも予想されます。当社グループは、人材育成を経営の最重要課題と位置づけており、必要なスキル習得のため教育を積極的に推進しておりますが、専門的知識や、技術・資格等を持つ人材に対する需要は強く、社外流出する可能性もあります。

(4) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業活動を通じ、お客様の機密情報、個人情報を知る機会を有しております。万一、情報が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用が失墜するとともに、お客様からの損害賠償請求等の事態が発生する可能性があります。当社グループにとって、情報管理は社会的責務であり、その適切な取扱い、管理の徹底のため、プライバシーマークの取得等情報管理に関する体制を整備しております。

(5) 財務リスク

退職給付リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額については、認識した連結会計年度から定額法により5年で費用処理しております。従って、将来、割引率が低下した場合や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態は重要な影響を受ける可能性があります。

減損リスク(のれんを含む)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収リスク

当社グループは「税効果会計に係る会計基準」を適用しており、繰延税金資産について、決算の都度、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能性の判断を実施しております。将来の期間にわたる課税所得の試算においては、慎重な判断に基づき、発生の実確性が高いと想定される金額により計算しておりますが、実際の課税所得が当初想定したものと異なる場合があります。これにより当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能見込額に過不足が発生する可能性があります。

資金調達リスク

当社グループは、金融機関から借入れを行っていますが、金融機関が貸出しを圧縮した場合、あるいは当社の信用引下げ等の事態が生じた場合、借換え又は新規の借入れが困難となり、適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他会計制度変更等に関するリスク

当社グループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、連結財務諸表および財務諸表を作成していますが、会計基準等の変更により、会計方針を変更した場合には当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、「DAIKOグループの行動基準」を制定し、従業員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・規範に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、経営監理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害リスク

地震等の自然災害、伝染病の発生等により、当社グループの事業継続に深刻な支障を来した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、経済社会活動が正常化する中、個人消費の回復に加え、高水準の企業業績を背景に設備投資が増加し、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、物価上昇が続いていることに加え、日米金利差の拡大などに起因する急激な円安の進行や世界的な金融引き締めが引き続き国内景気を下押しするリスクがあります。

このような経済状況の中、当情報サービス業界ではDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展や生成AIの普及などによるデジタル化が加速する一方、他方では多くの企業で稼働する既存ITシステムの老朽化(「2025年の崖」)や人材不足問題等、喫緊の課題への対応が求められ、IT投資は引き続き底堅く推移いたしました。

こうした環境の下、当社グループでは長期ビジョン「CANVAS(キャンパス)」に基づく、中期経営計画「CANVAS ONE(2023年3月期～2025年3月期)」において、「新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～」をビジョンに掲げ、人的資本を中心とした価値創造投資を推進すべく、「五方良し」の経営の実践に向け取り組んでまいりました。

営業活動全般におきましては、ハードウェア、工事資材などの調達懸念が緩和され、お客様のITシステム基盤刷新やインボイス制度対応などのニーズを取り込み、公共分野から民需分野へのシフトも定着いたしました。加えて、前期に引き続き収益性が高いインダストリーソリューション、ICTソリューション、DXソリューションの各分野における重点ソリューションに注力するとともに、お客様の様々なニーズに対応するため、以下の当社固有のソリューション提案と販売にも注力いたしました。

a. セキュリティソリューション

戦略商品「AppGuard®」を中心とした、サイバー攻撃やランサムウェアから企業を守る数多くのセキュリティソリューション

b. HRソリューション

「WEB給与明細」を基本機能として、スマートフォンやパソコンからの雇用契約や入社手続きを可能とする「WEB雇用契約」、その他年末調整、安否確認などのオプションをラインナップした当社クラウド型ポータルサービス「i-Compass」

c. 法令改正に対応するペーパーレスソリューション

電子契約サービス「DD-CONNECT(ディ・ディ・コネクト)」、社内・社外文書の送付と受取の双方向に対応した電子データ交換機能、加えて紙に記載された項目をAIと人を活用してデジタル化するサービスがセットされた統合ペーパーレスサービス「EdiGate DX-Pless」(「EdiGate for INVOICE」は当ソリューションに機能を統合)

また、コアビジネスの取り組みと併せ、連結子会社である株式会社CAI&CのIoT事業における技術力やコンサルティング力を活用することで、「CANVAS ONE」に掲げるシン・ビジネス創出を推進し、様々な素材のビジネス化に向けた企画ならびに実行を継続いたしました。

資本政策におきましては、資本効率の向上を目指した「CANVAS ONE」の基本戦略に基づき、株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、自己株式取得を決議し実施いたしました。

グループ運営におきましては、M&Aにより連結子会社化した各社の開発リソースの活用や、シン・ビジネス創出を目的とした連携強化に取り組みました。

社内的には、新たなビジネスの探求、企業文化や人材の変革を推進するため組織を横断するタスクフォース活動に引き続き取り組みました。

この結果、販売面におきましては、富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による新規商談および既存顧客からの受注が増加し、当連結会計年度の業績は、受注高427億17百万円(前期比104.4%)となり、新たに連結した子会社を含めて子会社の業績が寄与したことから、売上高につきましては、433億78百万円(前期比115.3%)と増加しました。

利益面におきましては、収益性が高いソリューションサービスの売上高が堅調であったことに加え、情報通信機器の売上高の大幅な増加に伴う売上総利益の増加により、人的資本投資の一環である従業員の処遇改善、70周年関連行事実施を含む営業活動の活性化による経費増加を吸収したことで、営業利益28億96百万円(前期比154.7%)、経常利益29億73百万円(前期比154.6%)と増加しました。

また、M&Aにより連結した子会社について、当社グループのIoTに関わるR&D機能を集約化し、シン・ビジネス企画の中核会社と位置づけ今後の事業計画を変更したことから、のれんの減損処理等を行い特別損失1億21百万円を計上いたしました。

その結果、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した親会社株主に帰属する当期純利益は、18億38百万円(前期比184.5%)となりました。

事業部門別の連結販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

情報通信機器部門

情報通信機器部門におきましては、半導体不足による調達懸念が緩和し、富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による大型案件の獲得もあり、受注高は118億86百万円（前期比110.1%）、売上高は118億83百万円（前期比122.7%）と伸長いたしました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門におきましては、受注高は308億31百万円（前期比102.4%）、売上高は314億94百万円（前期比112.8%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、企業のITシステムの更新需要を取り込むとともに、公共分野から民需分野へのシフトが定着し、インボイス制度対応の案件が積み上がったこと、ストックビジネスの受注も堅調であったことなどから、売上高は214億96百万円（前期比118.5%）と増加しました。

保守サービスでは、情報通信機器部門の受注高が増加したことに加え、継続してストックビジネスの拡大を図ったことにより、69億1百万円（前期比107.9%）となりました。

ネットワーク工事では、新規の大型案件が計上されたものの、既存の更新工事のはざまという状況もあり売上高は30億96百万円（前期比91.4%）と減少しました。

当社グループでは、2023年3月期（第70期）から2025年3月期（第72期）までの3ヶ年を対象とした中期経営計画「CANVAS ONE」を策定し公表しております。2年目である当連結会計年度の計画及び実績は下記のとおりです。

	2024年3月期 (当連結会計年度)		計画差異及び達成率	
	中期経営計画	実績	計画差異	達成率
売上高(百万円)	38,000	43,378	5,378	114.2%
営業利益(百万円)	1,700	2,896	1,196	170.4%
営業利益率	4.5%	6.7%	2.2%	-
ROE (自己資本利益率)	11.4%	17.1%	5.7%	-
ROIC (投下資本利益率)	9.3%	14.6%	5.3%	-

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、41億30百万円の収入（前期は5億56百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益28億60百万円、減価償却費2億7百万円、売上債権の減少額4億5百万円等の収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億43百万円の支出（前期は3億66百万円の収入）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億6百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億26百万円の支出（前期は11億12百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出2億円、長期借入金の返済による支出37百万円、自己株式の取得による支出2億10百万円、配当金の支払額2億74百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の期末残高より27億60百万円増加し、100億35百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報通信機器	11,886,388	110.1	3,441,349	100.1
ソリューションサービス				
ソフトウェアサービス	20,711,605	106.6	6,457,940	89.2
保守サービス	7,157,170	104.5	1,872,122	115.8
ネットワーク工事	2,962,617	77.2	942,789	87.6
小計	30,831,394	102.4	9,272,852	93.3
合計	42,717,782	104.4	12,714,202	95.1

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報通信機器	11,883,860	122.7
ソリューションサービス		
ソフトウェアサービス	21,496,458	118.5
保守サービス	6,901,540	107.9
ネットワーク工事	3,096,308	91.4
小計	31,494,307	112.8
合計	43,378,167	115.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	1,908,018	5.1	2,188,835	5.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高および売上原価

富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による新規商談および既存顧客からの受注が増加し、売上高は433億78百万円（前期比115.3%）となりました。売上原価は322億64百万円（前期比114.7%）、売上総利益率は25.6%となりました。

情報通信機器部門におきましては、半導体不足による調達懸念が緩和し、富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による大型案件の獲得もあり、売上高は118億83百万円（前期比122.7%）と総売上高の27.4%（前期は25.8%）となりました。

ソフトウェアサービスでは、企業のITシステムの更新需要を取り込むとともに、公共分野から民需分野へのシフトが定着し、インボイス制度対応の案件が積み上がったこと、ストックビジネスの受注も堅調であったことなどから、売上高は214億96百万円（前期比118.5%）となりました。

保守サービスでは、情報通信機器部門の受注高が増加したことに加え、継続してストックビジネスの拡大を図ったことにより、売上高は69億1百万円（前期比107.9%）となりました。

ネットワーク工事では、新規の大型案件が計上されたものの、既存の更新工事のはざまという状況もあり、売上高は30億96百万円（前期比91.4%）となりました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は、314億94百万円（前期比112.8%）と総売上高の72.6%（前期は74.2%）となりました。

売上原価は、ハードウェアの販売に係る情報通信機器の原価率は85.1%（前期は83.4%）となりました。ソリューションサービスにおけるソフトウェアサービスの原価率は68.7%（前期は72.4%）、保守サービスの原価率は76.1%（前期は72.9%）、ネットワーク工事の原価率は68.7%（前期は67.0%）となりました。

b. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は82億17百万円（前期比108.0%）となり、売上高に占める割合は18.9%（前期は20.2%）となりました。

c. 営業外損益

営業外収益は1億4百万円（前期比138.9%）、営業外費用は27百万円（前期比110.7%）となりました。これらは経常的に発生するものであり、営業活動上必要のあるものと判断しております。

d. 特別利益

特別利益8百万円は、投資有価証券売却益であります。

e. 特別損失

特別損失1億22百万円は、減損損失1億21百万円等であります。

f. 法人税等

法人税、住民税及び事業税は5億95百万円（前期比233.8%）、法人税等調整額は4億24百万円（前期比135.3%）であります。

g. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は18億38百万円（前期比184.5%）となりました。その結果、1株当たり当期純利益は139円85銭（前期は75円03銭）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの短期的な資金需要の主なものは、当社グループの販売目的である情報通信機器等の仕入、製造費用、及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、販売費及び一般管理費の主なものは人件費、賃借料などあります。当社グループの短期的な資金の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金となっております。その結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、41億30百万円の収入（前期は5億56百万円の収入）となりました。今後、当社グループの新たな事業の基盤となるビジネス領域の開拓のための投資、人的資本投資による人件費の増加やパートナーとの連携による支出の増加を見込んでおります。

当社グループは、事業活動に必要な技術者を中心とした人財確保、新たなビジネス領域の拡大を目的とした子会社の追加取得を継続しており、今後も中期経営計画に沿って投資を継続する予定であります。

株主還元といたしましては、当連結会計年度において、1株当たり年間21円（普通配当16円、記念配当5円）、総額2億77百万円の配当金の支払いを行いました。また、2024年6月21日に開催された当社の定時株主総会において、2024年3月31日現在の株主に対し、1株当たり29円、総額3億77百万円の期末配当を2024年6月24日に実施することが承認されました。

以上の結果、当連結会計年度の期末日における現預金残高は100億46百万円となり、今後の資金需要には十分対応できる水準と考えております。

b . 財務政策

当社グループは運転資金の安定的かつ機動的な確保を重視した資金調達を基本方針としており、子会社の取得等の多額の資金需要に対しては、必要に応じて外部金融機関から資金調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しグループ全体の資金効率化を図っております。当連結会計年度末における借入金は、短期借入金20億70百万円及び長期借入金16百万円であります。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローの創出能力と、金融機関との相対取引により、当社グループの成長を維持するための運転資金の確保・調達が可能であると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 富士通パートナー契約

当社は、富士通株式会社（本店、神奈川県川崎市中原区）と同社製品の継続的な販売活動に関する基本契約として、1964年4月1日より通信特約店契約を締結いたしました。その後同契約は1970年10月1日にF A C O Mディーラー契約、1982年10月1日には富士通ディーラー契約として継承され、またそれと並行してパソコン特約店基本契約等の製品別の個別契約も別途締結されておりましたが、1987年10月1日よりそれらを統一した富士通システム機器ディーラー契約を締結いたしました。その後同契約は、1999年11月26日に、機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等大幅に拡充し、富士通パートナー契約として新たに締結いたしました。なお同契約については、双方から別段の意思表示がない限り同一条件をもって每期継続するものとされております。

(2) 富士通Japanパートナー契約

当社は、富士通Japan株式会社（本社、東京都港区）と富士通グループの民需ビジネス市場における営業体制の再編に伴い、富士通製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング等）の取扱いに関する契約として2012年4月1日付けでパートナー契約を締結いたしました。契約期間は2012年4月1日から2013年3月31日までであり、以降1年毎に自動更新するものとされております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、特筆すべき設備投資及び重要な設備の除却等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者数]
		土地		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	投下資本 合計	
		面積 (㎡)	金額						
本社 (東京都新宿区)	販売設備	-	-	164,494	24,596	79,287	146,337	414,715	490 [48]
関西支店他	販売設備	49.50	208	35,541	4,629	-	5,106	45,485	231 [36]
保養所 (長野県木曾郡)	保養所	-	-	75	-	-	-	75	-

- (注) 1 ソフトウェアはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
 2 現在休止中の重要な資産はありません。
 3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都新宿区)	販売設備(賃借)	354,726

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		土地		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	投下資本 合計	
		面積 (㎡)	金額						
大興テクノサービス㈱ (東京都新宿区)	販売設備	-	-	363	2,790	95	8,689	11,938	86
大興ビジネス㈱ (東京都新宿区)	販売設備	-	-	988	513	-	53	1,555	130
㈱AppGuard Marketing (東京都新宿区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	-	8
㈱D S R (東京都千代田区)	販売設備	-	-	25,296	67,082	49,485	103,996	245,860	144
㈱アイデス (大阪府大阪市中央区)	販売設備	-	-	3,476	2,970	571	-	7,018	87
ディ・ネットワークス㈱ (東京都新宿区)	販売設備	280.42	110,700	6,742	3,107	3,612	405	124,567	37
名古屋総合システム㈱ (愛知県名古屋市中村区)	販売設備	-	-	339	0	-	-	339	57
㈱C A M I & C o . (東京都品川区)	販売設備	-	-	-	-	-	-	-	6
㈱ベルテックス (東京都品川区)	販売設備	-	-	15,858	3,792	1,071	-	20,722	18

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,408	13,868,408	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	13,868,408	13,868,408		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	1,307,189	13,868,408	100,000	1,969,068	100,000	100,000

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	25	77	36	7	3,031	3,183	-
所有株式数(単元)	-	3,471	5,971	58,562	6,010	41	64,418	138,473	21,108
所有株式数の割合(%)	-	2.51	4.31	42.29	4.34	0.03	46.52	100.00	-

(注) 自己株式861,023株は、「個人その他」に8,610単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1,866	14.35
(株)オービック	東京都中央区京橋2-4-15	1,500	11.53
(株)ドッドウエル ビー・エム・エス	東京都中央区日本橋久松町12-8	637	4.90
大興電子通信従業員持株会	東京都新宿区揚場町2-1	543	4.18
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門1-2-6	517	3.98
上田八木短資(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	498	3.83
大興電子通信取引先持株会	東京都新宿区揚場町2-1	258	1.99
サンテレホン(株)	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	200	1.54
林 南平	東京都港区	164	1.26
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	145	1.11
計		6,331	48.67

(注) 上記のほか、自己株式が861千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 861,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,986,300	129,863	同上
単元未満株式	普通株式 21,108	-	同上
発行済株式総数	13,868,408	-	-
総株主の議決権	-	129,863	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大興電子通信(株)	東京都新宿区 揚場町2-1	861,000	-	861,000	6.21
計		861,000	-	861,000	6.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月9日)での決議状況 (取得期間 2023年11月10日~2024年4月9日)	300,000	210,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	228,900	209,996,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)2024年3月1日をもって、2023年11月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了致しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	153	110,378
当期間における取得自己株式	40	37,520

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	37,865	21,355,860	-	-
保有自己株式数	861,023	-	861,063	-

(注)1 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は、2023年8月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社の金銭配当に係る基本方針は、D O E 2.0%以上を安定的な配当水準とした上で、配当性向20%を目安に各事業年度の業績も反映しながら決定することです。

また、中長期的な企業価値向上のための戦略投資を実施し、財務体質の強化を図りながら内部留保の充実を図ってまいります。

当社は期末配当により株主総会の決議によって剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、1株当たり29円の期末配当とすることを決定いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり30円の期末配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	377,214	29.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当連結会計年度末現在における当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況等は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を順守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスの整備、充実に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

当該認識の下、取締役会の機能的な運営ならびに企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監視委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。

監査等委員会設置会社への移行、並びに執行役員会制度の導入の結果、取締役会における監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンスの向上が図られただけでなく、執行役員がメンバーとなる執行役員会によってスピード感をもった業務執行が実現しているものと考えております。今後も、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上や、会社情報の適時開示及びIR、PR活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役の機能を活用し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めることを目的とし、監査等委員会設置会社となっております。各機関の概要は次のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。取締役9名（業務執行取締役6名および監査等委員ではない社外取締役3名）ならびに監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の12名で構成されており、業務執行上の問題点及び成果が報告され、執行方針を決定するなど重要事項を審議することとしております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松山 晃一郎	14回	14回
岡田 憲児	14回	14回
園田 信裕	14回	14回
佐藤 克己	14回	14回
関 高志	14回	14回
小関 雄一	14回	13回
澤谷 由里子	14回	14回
岡田 登志夫	14回	14回
山寺 光	4回	4回
大西 浩	10回	10回
樋口 千鶴	14回	14回
小野 弘之	14回	14回

(注) 取締役常勤監査等委員山寺光氏は、2023年6月23日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任しております。なお、大西浩氏は同日開催の第70回定時株主総会で選任された取締役であるため開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

また、取締役会は、適切な業務執行の決定及び監督機能の観点から取締役会の実効性を分析・評価するため、社外を含む全取締役に対してアンケート方式による自己評価を実施するとともに、その内容、結果について取締役会において審議し、議論を行っており、アンケートの概要は以下のとおりであります。

1. 評価項目

自己評価アンケートの主な項目は、以下のとおりです。

- () 取締役会の構成
- () 取締役会の運営
- () 取締役会の議題
- () 取締役会を支える体制

2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会は、総合的にみて適切に運営されており、その実効性は概ね確保されていると評価されました。一方、自己評価の結果得られた意見を踏まえ、更なる向上に努めるべきである課題も認識されており、今後も継続的な取り組みを行っていくこととしております。

なお、前事業年度の評価の際に、実効性向上に向けた提言がなされた「社外取締役のみで議論する場の定期的な実施」については、外部環境を踏まえた中長期的な視点の判断やステークホルダー目線によるモニタリングを目的とし、社外取締役のみで意見交換を行う社外取締役ミーティングを年2回開催し、社外取締役の意見を反映した取締役会の実効性の向上を図るとともに、企業価値向上に向けた取り組みを実施しました。今後も、監査等委員会設置会社として取締役会における監査、監督機能の強化、および意思決定の迅速化を実現するとともに、監査等委員会による監査・監督機能の強化と監査部との連携強化を図り、更なる取締役会の活性化、充実に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月開催され、取締役の職務の執行の監査のほか、内部監査の結果その他の重要事項について議論しております。監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されており、うち1名は常勤の監査等委員を選任しております。監査等委員はいずれも経営や法律・会計等の専門分野に関する深い知見を有しており、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、独立かつ客観的見地に立った監視・監督機能を果たしております。

c. 執行役員会

当社では業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し、経営の効率化を図っております。業務執行取締役、執行役員、監査等委員会の代表者および議長が指名する者で構成する執行役員会は原則として月1回開催され、取締役会規程により取締役会で決議することが定められた重要事項のほか、経営戦略や事業計画の立案、組織人事の決定といった重要案件を審議するとともに、業績の進捗についても議論し対策を検討するなど、機動的な意思決定を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上に資することを目的としています。

d. 経営監理委員会

企業行動の適正化に関する事項を審議、決定することを目的に、業務執行取締役、監査等委員会の代表者および議長が指名する者で構成する経営監理委員会を設置し、コンプライアンス全般に関する審議及び基本方針の決定を行っております。

機関ごとの構成員及び体制図は次のとおりであります。

2024年6月21日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	執行 役員会	経営監理 委員会
代表取締役社長 CEO	松山 晃一郎				
代表取締役 副社長COO	岡田 憲児				
取締役 常務執行役員 CIS	園田 信裕				
取締役 上席執行役員	佐藤 克己				
取締役 上席執行役員	関 高志				
取締役執行役員 CCO	間瀬 剛志				
社外取締役	澤谷 由里子				
社外取締役	岡田 登志夫				
社外取締役	滝川 芳賢				
取締役 常勤監査等委員	大西 浩				
社外取締役 監査等委員	樋口 千鶴				
社外取締役 監査等委員	小野 弘之				
常務執行役員	小松 俊一				
上席執行役員	朝原 亨				
上席執行役員	正清 嘉久				
執行役員	村河 充彦				
執行役員	佐藤 真義				
執行役員	森田 浩司				
執行役員	橋本 亨				

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の内部統制システムやリスク管理、コンプライアンス体制の整備、充実に取り組んでおります。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer（CCO））を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAIKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAIKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制としては、電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査等委員は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

損失の危険の管理については、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定した上で計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

子会社から成る企業集団における業務の適正の確保および子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社管理に関する規程に基づき子会社を管理する部門への報告を義務付けるとともに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法の規定に基づき以下の内容を整備します。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議は、原則として議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することによる、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社はこの方針の下、次の取り組みを行っていきます。

- イ 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ロ 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ハ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ニ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ホ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ヘ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取り組みの具体的な内容からして株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松山 晃一郎	1965年11月16日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社流通営業部長 2009年4月 当社関西支店長 2012年4月 当社公共システム本部副本部長 2013年4月 当社執行役員公共ビジネス統括本部長 2015年4月 当社上席執行役員CCOコーポレート本部長 2016年4月 当社副社長執行役員COO経営革新本部長 2016年6月 当社代表取締役社長COO経営革新本部長 2018年4月 当社代表取締役社長COO 2018年6月 当社代表取締役社長CEO兼COO 2024年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	92,188
代表取締役 副社長	岡田 憲児	1960年8月29日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員名古屋支店長 2012年4月 当社執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2012年6月 当社取締役執行役員 産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員 産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2015年4月 当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長兼ネットワークビジネス統括部長 2017年4月 当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 マーケティング本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長COO(現任)	(注)3	43,424

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	園田 信裕	1960年10月1日生	1983年7月 当社入社 2006年4月 当社製造ソリューション統括部第二システム部長 2007年4月 当社製造ソリューション統括部長 2010年4月 当社システムソリューション本部長 2014年6月 当社執行役員産業ビジネス統括本部システム品質統括責任者兼流通ビジネス本部副本部長 2014年10月 当社執行役員S E イノベーション本部副本部長 2016年4月 当社執行役員S E イノベーション本部長 2017年4月 当社上席執行役員S E イノベーション本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員S E イノベーション本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員S E イノベーション本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員C I S (現任)	(注) 3	31,016
取締役	佐藤 克己	1965年2月17日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社産業営業統括部製造営業部長 2007年4月 当社製造営業統括部長 2010年4月 当社首都圏営業本部副本部長兼製造営業統括部長 2012年4月 当社名古屋支店長 2015年7月 当社執行役員名古屋支店長 2017年4月 当社上席執行役員製造ビジネス本部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員製造ビジネス本部長 2021年4月 当社取締役上席執行役員インフラビジネス本部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 3	20,762
取締役	関 高志	1966年8月23日生	1990年4月 当社入社 2008年4月 当社流通ソリューション統括部第一システム部長 2012年10月 当社リテールビジネス統括部長代理 2014年4月 当社リテールビジネス統括部統括部長代理兼システム部長兼産業ビジネス統括本部システム品質責任者 2017年4月 当社S E イノベーション本部副本部長兼流通サービスシステム部長 2020年4月 当社執行役員S E イノベーション本部副本部長 2021年4月 当社執行役員S E イノベーション本部長 2021年6月 当社取締役執行役員S E イノベーション本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員S E イノベーション本部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員システム本部長(現任)	(注) 3	18,162

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	間瀬 剛志	1971年1月21日生	1999年4月 当社入社 2013年7月 当社法務コンプライアンス部長 2015年4月 当社総務人事部長 2019年4月 当社コーポレート本部副本部長 2023年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2023年6月 当社執行役員コーポレート本部長C C O 2024年6月 当社取締役執行役員コーポレート本部長C C (現任)	(注) 3	6,463
取締役	澤谷 由里子	1962年9月23日生	1987年4月 日本I B M株式会社入社 2010年5月 独立行政法人科学技術振興機構問題解決型サービス科学プログラムフェロー 2013年4月 早稲田大学研究戦略センター教授 2015年9月 東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 2018年4月 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授(現任) 2018年6月 Design for ALL株式会社代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 2020年9月 藤久株式会社社外取締役 2021年9月 同社社外取締役(監査等委員) 2022年1月 藤久ホールディングス株式会社(現ジャパンクラフトホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)	(注) 3	-
取締役	岡田 登志夫	1958年10月26日生	1982年4月 株式会社キーエンス入社 2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年1月 株式会社M I T O S 代表取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	滝川 芳賢	1972年4月28日生	1996年4月 富士通株式会社入社 2016年4月 同社GSI)ビジネスマネジメント本部システム業務統括部グループ経営推進室長 同社営業)ビジネスマネジメント本部企画統括部長 2021年4月 同社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(Japanリージョン担当) 2022年11月 同社Japanリージョンビジネスマネジメント本部長 2024年4月 同社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(Japanリージョン担当)(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大西 浩	1963年1月1日生	1988年5月 当社入社 2009年6月 当社管理本部総務部長 2013年7月 当社監査部長 2014年10月 当社コーポレート本部経理部長兼グループ管理部長 2015年4月 当社コーポレート本部経営企画部長 2016年4月 当社コーポレート本部長 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2019年6月 当社執行役員コーポレート本部長CCO 2023年4月 当社執行役員CCO 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	14,590
取締役 (監査等委員)	樋口 千鶴	1967年3月27日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 上條・鶴巻法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小野 弘之	1954年8月10日生	1978年4月 富士通株式会社入社 2011年5月 同社執行役員社会基盤ソリューションビジネス副グループ長 2013年5月 同社執行役員常務公共・地域営業グループ長 2014年6月 当社取締役 2015年4月 富士通株式会社執行役員専務国内営業部門長兼テクニカルコンピューティング・ソリューション事業本部、特機システム事業本部、未来医療開発センター担当 2018年4月 株式会社富士通マーケティング(現富士通Japan株式会社)代表取締役会長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,700
計					232,305

- (注) 1 取締役澤谷由里子、岡田登志夫及び滝川芳賢の3氏は、社外取締役であります。
2 取締役樋口千鶴及び小野弘之の両氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
3 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 当社では、取締役会の迅速な意思決定と機動的な業務執行によって、効率的な経営の実現とこれによる競争力の強化を目指して執行役員制度を導入しております。
取締役及び執行役員の氏名・職名は次のとおりであります。

職名	氏名	代表取締役・取締役の兼務状況
CEO	松山 晃一郎	代表取締役社長
COO	岡田 憲児	代表取締役副社長
常務執行役員 CISO	園田 信裕	取締役
上席執行役員	佐藤 克己	取締役
上席執行役員	システム本部長 関 高志	取締役
執行役員CCO	コーポレート本部長 間瀬 剛志	取締役
常務執行役員	小松 俊一	
上席執行役員	中日本支社長 朝原 亨	
上席執行役員	ビジネスクエスト本部長 正清 嘉久	
執行役員	西日本支社副支社長 兼株式会社アイデス代表取締役社長 村河 充彦	
執行役員	佐藤 真義	
執行役員	製造ビジネス本部長 森田 浩司	
執行役員	システム本部副本部長 橋本 亨	

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。当社において、社外取締役を選任するための独立性について明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、経験や知見に基づき客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待できる、企業経営の経験が豊富な人財、または専門知識を有する専門家の中から選任しております。

社外取締役澤谷由里子氏は日本IBM(株)での豊富な業務経験に加え、企業経営に関する知見、情報技術およびサービスデザインに関する豊富な知識と見識を有し、社外取締役岡田登志夫氏は(株)キーエンス、(株)イプロス、(株)MITOSでの豊富な業務経験に加え、新規事業立ち上げや業務改革における経営管理の知見を有し、社外取締役滝川芳賢氏は富士通(株)のビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクターとして豊富な業務経験と実績を有しており、三氏とも当社の経営に的確な助言を行う経験と知見を有しております。

監査等委員である社外取締役樋口千鶴氏は弁護士として豊富な企業法務の経験と専門的な知見を有し、監査等委員である社外取締役小野弘之氏は富士通株式会社での豊富な業務経験に加え、富士通Japan株式会社の代表取締役会長として企業経営に関する経験を有しており、両氏ともその経験を生かして幅広い見地から専門的な視点を監査に反映できる知見を有しております。社外取締役へのサポートは、関連部門が適宜実施しております。

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、賠償責任の原因事実が生じた事業年度以前の各事業年度の報酬等のうち最も高い額と、退職慰労金等を在任年数または2のいずれかが多い数で除した額との合計額に2を乗じた額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査部門、内部統制部門との連携については、「内部統制システムの基本方針」の下、その具体的なマネジメントの実施や運用に関する権限を委嘱された経営監理委員会にて、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果を集約、分析し、取締役会への報告を行っており、社外取締役は取締役会において適宜質問および意見表明を行っております。また、内部監査、外部監査人による監査、内部統制に係る監査について、社外取締役は取締役会において、監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会において詳細な説明を受け、適宜質問および意見表明ならびに意見交換を行っております。

監査等委員会では、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査上の主要な検討事項（KAM）、監査結果等について報告を聴取するほか、定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、必要に応じて会計監査人に対して監査の実施経過に関する報告を適宜求めるなどしています。更に、監査等委員会は内部監査に関する年度監査計画について監査部とその内容を協議するほか、必要に応じて意見交換を行うことで内部統制実施部門の業務の適法性、適正性の確保に資するための監督・指導の実施状況を随時把握するなど、緊密な連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当事業年度の監査等委員会における監査の状況については次のとおりであります。

当社の各監査等委員は監査等委員会の定める監査方針、分担に従い活動しており、取締役会の機能発揮の状況、経営戦略やコーポレート・ガバナンス等の重要事項の意思決定や経営執行状況の適切なチェック・監視を行っております。

コンプライアンス全般に関する審議及び基本方針の決定を行う経営監理委員会には監査等委員全員が出席しております。常勤の監査等委員である取締役は、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席するほか取締役、執行役員、本部長、子会社社長、社外取締役他との面談を実施し、監査等委員会で報告するとともに、必要に応じた提言を行っております。加えて、国内の子会社の監査役も兼任しており、各社の取締役会及び重要会議に出席するほか、年2回の子会社決算説明会に出席しています。

また、内部監査部門等からの定期ヒアリングによる内部統制システムの整備・運用の状況等（コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務報告に係る内部統制を含む）の確認を行っております。さらに、常勤各監査等委員は国内の事業所や子会社に対して往査でのヒアリングを実施し、必要があると認めた場合は、内部監査部門や会計監査人に対して調査を要請するとともに、その職務の執行について具体的な指示を行っております。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

当事業年度において決議・報告等がなされた主要な内容は以下のとおりであります。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	5件	監査報告書の作成に関する件、会計監査人の選任に関する件
報告事項	47件	常勤の監査等委員の重要会議及び監査実施状況の報告、会計監査人の監査実施報告、内部監査部門の監査計画及び活動状況の報告
協議事項	3件	監査等委員の報酬、監査法人の監査報酬、役員選任の経営側案に関する意見集約と回答

(監査等委員会の開催と出席状況)

当事業年度において、監査等委員会は14回開催されました。各監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	役職	出席状況
山寺 光	取締役常勤監査等委員	4回/14回(29%)
大西 浩	取締役常勤監査等委員	10回/14回(71%)
樋口 千鶴	社外取締役監査等委員	14回/14回(100%)
小野 弘之	社外取締役監査等委員	14回/14回(100%)

内部監査の状況

(内部監査の組織、人員及び手続)

内部監査については、内部牽制機能を保持するため、業務執行部門から独立した組織として監査部を設置し、人員3名で内部監査規程、内部監査細則及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び子会社の内部統制監査及び業務監査を定期的実施しております。監査計画については、代表取締役承認後、執行役員会へ報告を行っており、監査結果については、四半期毎に経営監理委員会へ監査結果を報告するとともに、半期毎に経営監理委員会を通じて取締役会へ報告を行っております。指摘事項については、内部統制部門、部門責任者及び子会社社長より改善状況の報告を受ける手続を取っております。また、監査等委員会へ四半期毎に監査状況の報告を行っております。監査等委員の職務を補助する使用人はおりませんが、監査部門が適宜実施しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査部は、監査等委員及び会計監査人と情報交換を行なうなど緊密な連携をすることにより、監査の有効性を高めるとともに業務の重複の最小化を図っております。監査等委員会とは監査計画及び四半期毎の監査報告時、会計監査人とは監査計画及び内部統制監査項目毎の監査報告時に情報を共有することにより、相互連携を図っております。また、監査等委員会へ四半期毎に行われる会計監査人からの監査結果報告に同席し、情報を共有することにより、相互連携を図っております。

また、内部統制部門とは毎月定例会を開催し、独立した立場での評価結果を報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

10年間

ハ 業務を執行した公認会計士

並木 健治

忠津 正明

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、その他 17名

ホ 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を参考にしており、監査法人の監査実施体制に問題なく、また、子会社の事業の知見も有していることを理由に選定しております。

なお、当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の評価基準項目を参考にして評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,200	-	38,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,200	-	38,600	-

（注）当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が1,578千円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項ありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項ありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査法人より監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について監査法人と協議の上決定することとしております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役の職位に応じて固定報酬である基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬の基準額を取締役会において決定しております。当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合を概ね6：3：1の比率で取締役会により基準を決定しております。基準の決定にあたっては、業績との連動性を高めることで株主等のステークホルダーとの利害を一致させること、報酬決定の透明性を高めるとともに役員の業績達成への意欲向上を図ることを目的としており、基準の変更については、取締役会にて審議し決定いたします。

なお、業績連動報酬額の決定は、基準額に当期利益等の業績達成率を乗じて算定し、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役で構成される役員評価委員会により最終決定のうえ、その結果を取締役会に報告しております。

また、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役、執行役員の職位に応じて固定報酬と業績連動報酬の基準額を取締役会において決定しております。

株式報酬は当社の企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2022年6月24日開催の第69回定時株主総会での承認を得て導入しております。業務執行取締役および執行役員を対象として譲渡制限付株式を支給するものであり、あらかじめ役位に応じた基準株式数を、取締役会の承認をもって年度ごとに割り当てるものです。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は、2021年6月25日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額2億50百万円以内、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議しており、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）を対象とした株式報酬に関しても、年額2億50百万円の内数として支給されます。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標は以下のとおりであります。

イ 業務執行取締役

当期純利益に加え、受注高、売上高、粗利益、営業利益（S E部門の取締役についてはS E部門の総稼働率）を指標としております。

ロ 執行役員

受注高、売上高、粗利益、営業利益（S E部門の取締役についてはS E部門の総稼働率）を指標としております。

業績連動報酬に反映される前事業年度（第70期）の各々の指標に対する実績は、平均すると取締役は100%、執行役員は105%の達成率となっております。

当社の役員の報酬等に関する決定に関する方針の決定については、執行役員会で審議のうえ、取締役会において決定しております。

また、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役で構成される役員評価委員会により、取締役会で決定した基準に基づき報酬額を決定しております。現在の報酬基準については2021年6月の取締役会で決定し、役員評価委員会については2023年5月15日に開催しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、固定報酬については前記の方針に沿って適切に決定されており、業績連動報酬および株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分についても役員評価委員会の決定について、整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会は、代表取締役社長松山晃一郎に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分ならびに株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分の決定を委任する決議をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、役員評価委員会がその妥当性について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	146,631	87,396	42,987	16,248	16,248	5
監査等委員(社外取締役を除く)	13,743	13,743	-	-	-	2
社外役員	27,600	27,600	-	-	-	5

(注) 1 期末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く) 8名(うち社外取締役(監査等委員を除く) 3名)、取締役(監査等委員) 3名(うち社外取締役2名)であります。

2 上記業績連動報酬は、前事業年度(第70期)の業績を反映しております。当事業年度の決算に係る業績連動報酬は、来事業年度(第72期)の報酬に反映されます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は共創ビジネス展開等の観点から区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式は定期的に経済的戦略的な保有の合理性を以下のとおり検証し、取締役会にて報告をしております。なお、取引関係の維持・強化や業務提携の推進等事業活動上の必要性に鑑み、株価動向、株式数も勘案の上、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図っております。

- ・株主資本コストなどによる経済合理性の検証
- ・販売戦略上の観点などによる企業価値向上の検証

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	26,189
非上場株式以外の株式	21	2,442,333

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,651	持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,441

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
みずほリース(株)	995,000	199,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 特に、各種リース取引によるハードウェア等の安定的な調達による当社グループの業務効率化、資産の有効活用を通じ、一層の企業価値の向上につなげることを目的としております。 なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。 (注1)	有
	1,156,190	698,490		
あいホールディングス(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	492,000	458,200		
富士通(株)	116,550	11,655	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 同社とは、パートナー契約を締結しており、共創ビジネス展開による価値創出機会の拡大を通じ、一層の企業価値の向上につなげることを目的としております。 なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。 (注2)	有
	290,209	207,866		
(株)松屋	96,700	96,700	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	109,754	106,660		
(株)大和証券グループ本社	83,000	83,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	95,533	51,543		
(株)ハイデイ日高	19,705	19,705	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	53,026	42,306		
デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)	28,500	28,500	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 特に、共創ビジネス展開による価値創出機会の拡大を通じ、一層の企業価値の向上につなげることを目的としております。	有
	51,699	48,792		
日本化薬(株)	30,000	30,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	39,180	35,910		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	13,864	12,805	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	有
	33,564	24,457		
(株)ミツウロコグループホールディングス	18,000	18,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	有
	25,866	23,274		
日本ゼオン(株)	14,128	13,387	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	無
	18,663	18,728		
理研計器(株)	4,620	2,310	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。 (注3)	無
	17,671	13,120		
アキレス(株)	9,438	9,423	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	無
	14,563	12,769		
(株)マルイチ産商	10,000	10,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	12,340	11,000		
(株)安藤・間	9,554	9,087	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	無
	11,330	7,778		
(株)あじかん	5,500	5,500	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	6,501	4,570		
(株)紀陽銀行	3,000	3,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	5,556	4,452		
(株)マルゼン	1,000	1,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	2,948	1,886		
H.U.グループホールディングス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	2,443	2,666		
(株)コロナ	2,300	2,300	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	2,214	2,093		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
丸三証券(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・関係強化および事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	1,079	427		
(株)東海理化電機製作所	-	1,832	当事業年度において、全て売却済みであり保有しておりません	無
	-	2,980		
焼津水産化学工業(株)	-	1,000	当事業年度において、全て売却済みであり保有しておりません。	無
	-	854		

(注) 1. みずほリース株式会社は、2024年3月31日を基準日として同年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。

2. 富士通株式会社は、2024年3月31日を基準日として同年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。

3. 理研計器株式会社は、2024年3月31日を基準日として同年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が実施する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,289,648	10,046,493
受取手形	322,843	2,398,014
売掛金	9,151,975	8,529,488
契約資産	406,506	569,608
機器及び材料	419	391
仕掛品	1,257,321	1,616,449
その他	913,015	826,023
貸倒引当金	365	6,690
流動資産合計	19,341,365	21,979,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	395,512	419,388
減価償却累計額	153,601	164,175
減損損失累計額	-	2,037
建物(純額)	241,910	253,175
工具、器具及び備品	259,847	332,983
減価償却累計額	203,096	223,500
減損損失累計額	-	0
工具、器具及び備品(純額)	56,750	109,482
機械装置及び運搬具	2,988	2,106
減価償却累計額	2,443	1,912
減損損失累計額	-	193
機械装置及び運搬具(純額)	544	-
土地	111,164	110,908
リース資産	423,507	396,120
減価償却累計額	195,935	177,060
リース資産(純額)	227,571	219,060
建設仮勘定	17,203	3,203
有形固定資産合計	655,145	695,830
無形固定資産		
ソフトウェア	89,541	122,005
ソフトウェア仮勘定	61,979	12,117
のれん	363,193	433,874
リース資産	57,799	45,528
その他	761	399
無形固定資産合計	573,273	613,925
投資その他の資産		
投資有価証券	1,185,562	1,250,777
退職給付に係る資産	576,692	-
繰延税金資産	2,087,821	1,461,930
敷金及び保証金	443,547	466,453
その他	125,012	165,768
貸倒引当金	44,001	61,038
投資その他の資産合計	5,047,634	4,538,891
固定資産合計	6,276,054	5,848,646
資産合計	25,617,419	27,828,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,414,234	5,456,528
短期借入金	2,270,000	2,070,000
1年内返済予定の長期借入金	26,096	7,442
リース債務	100,046	98,310
未払費用	238,424	303,431
契約負債	973,658	1,037,950
未払法人税等	139,373	481,968
未払消費税等	171,242	342,252
賞与引当金	680,106	750,706
その他	455,843	600,996
流動負債合計	10,469,025	11,149,587
固定負債		
長期借入金	25,134	8,699
リース債務	232,128	208,485
役員退職慰労引当金	82,664	94,794
退職給付に係る負債	4,899,154	4,632,935
その他	4,830	2,301
固定負債合計	5,243,912	4,947,215
負債合計	15,712,937	16,096,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金	137,251	141,265
利益剰余金	7,189,967	8,751,466
自己株式	306,778	499,543
株主資本合計	8,989,508	10,362,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	894,724	1,351,303
退職給付に係る調整累計額	25,890	30,058
その他の包括利益累計額合計	868,834	1,321,245
非支配株主持分	46,138	48,119
純資産合計	9,904,481	11,731,621
負債純資産合計	25,617,419	27,828,424

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	37,615,778	43,378,167
売上原価	28,133,751	32,264,189
売上総利益	9,482,026	11,113,977
販売費及び一般管理費	1 7,609,048	1 8,217,115
営業利益	1,872,978	2,896,862
営業外収益		
受取利息	330	345
受取配当金	50,327	65,307
助成金収入	10,499	10,279
保険解約返戻金	-	16,380
その他	14,289	12,502
営業外収益合計	75,447	104,815
営業外費用		
支払利息	19,068	15,109
リース解約損	153	653
固定資産除却損	4 1,249	1,310
その他	4,622	10,703
営業外費用合計	25,094	27,777
経常利益	1,923,331	2,973,900
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2 8,381
特別利益合計	-	8,381
特別損失		
減損損失	3 353,352	3 121,757
固定資産除却損	4 3,224	-
投資有価証券売却損	-	5 438
特別損失合計	356,577	122,196
税金等調整前当期純利益	1,566,754	2,860,086
法人税、住民税及び事業税	254,690	595,387
法人税等調整額	313,367	424,009
法人税等合計	568,057	1,019,396
当期純利益	998,696	1,840,689
非支配株主に帰属する当期純利益	2,335	2,021
親会社株主に帰属する当期純利益	996,361	1,838,668

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	998,696	1,840,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206,042	456,579
退職給付に係る調整額	3,547	4,168
その他の包括利益合計	202,494	452,411
包括利益	1,201,191	2,293,101
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,198,856	2,291,079
非支配株主に係る包括利益	2,335	2,021

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,068	134,892	6,391,504	54,950	8,440,514
当期変動額					
剰余金の配当			204,678		204,678
親会社株主に帰属する当期純利益			996,361		996,361
自己株式の取得				250,002	250,002
自己株式の処分		1,916		19,079	20,996
その他		442	6,780	20,905	13,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,358	798,463	251,828	548,994
当期末残高	1,969,068	137,251	7,189,967	306,778	8,989,508

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	688,681	22,342	666,339	39,511	9,146,365
当期変動額					
剰余金の配当					204,678
親会社株主に帰属する当期純利益					996,361
自己株式の取得					250,002
自己株式の処分					20,996
その他					13,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206,042	3,547	202,494	6,627	209,121
当期変動額合計	206,042	3,547	202,494	6,627	758,116
当期末残高	894,724	25,890	868,834	46,138	9,904,481

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,068	137,251	7,189,967	306,778	8,989,508
当期変動額					
剰余金の配当			277,170		277,170
親会社株主に帰属する当期純利益			1,838,668		1,838,668
自己株式の取得				210,107	210,107
自己株式の処分		4,013		17,342	21,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,013	1,561,498	192,765	1,372,747
当期末残高	1,969,068	141,265	8,751,466	499,543	10,362,255

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	894,724	25,890	868,834	46,138	9,904,481
当期変動額					
剰余金の配当					277,170
親会社株主に帰属する当期純利益					1,838,668
自己株式の取得					210,107
自己株式の処分					21,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456,579	4,168	452,411	1,981	454,392
当期変動額合計	456,579	4,168	452,411	1,981	1,827,139
当期末残高	1,351,303	30,058	1,321,245	48,119	11,731,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,566,754	2,860,086
減価償却費	190,209	207,707
のれん償却額	145,237	192,245
賞与引当金の増減額(は減少)	20,805	63,162
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,578	23,362
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,114	10,211
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	16,444	576,692
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	315,333	272,227
受取利息及び受取配当金	50,658	65,652
支払利息	19,068	15,109
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,942
固定資産除却損	4,722	1,310
減損損失	353,352	121,757
売上債権の増減額(は増加)	1,622,451	405,985
棚卸資産の増減額(は増加)	630,927	332,617
仕入債務の増減額(は減少)	1,467,339	42,293
その他	103,309	499,996
小計	1,042,561	4,321,058
利息及び配当金の受取額	50,654	65,297
利息の支払額	19,484	15,651
法人税等の支払額	517,580	291,467
法人税等の還付額	-	50,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,150	4,130,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,700	1,100
定期預金の払戻による収入	56,755	4,800
投資有価証券の取得による支出	5,155	4,398
投資有価証券の売却による収入	4,781	19,305
有形固定資産の取得による支出	51,344	110,844
有形固定資産の売却による収入	609,998	7,487
無形固定資産の取得による支出	110,153	32,552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	18,656	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	136,515	506,740
その他	13,926	80,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	366,396	543,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	330,000	200,000
長期借入金の返済による支出	205,011	37,189
自己株式の取得による支出	250,002	210,107
配当金の支払額	202,293	274,664
非支配株主への配当金の支払額	40	40
リース債務の返済による支出	124,942	104,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,112,290	826,114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	189,742	2,760,545
現金及び現金同等物の期首残高	7,464,782	7,275,039
現金及び現金同等物の期末残高	7,275,039	10,035,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：9社

連結子会社の名称：

大興テクノサービス(株)

大興ビジネス(株)

(株)AppGuard Marketing

(株)D S R

(株)アイデス

ディ・ネットワークス(株)

名古屋総合システム(株)

(株)C A M I & C o .

(株)ベルテックス

上記のうち、(株)ベルテックスについては、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社のうち決算日が6月末日であった(株)ベルテックスは、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2023年4月1日から2024年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

機器及び材料：個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3～47年

工具、器具及び備品 : 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

情報通信機器販売

情報通信機器の販売においては、原則として契約を履行義務の単位として認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客が支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しており、顧客の支配獲得時点は原則検収時点と判断しております。

ソリューションサービス

(a) ソフトウェアサービス

ソフトウェアサービスは、請負契約または準委任契約により、主に顧客仕様のソフトウェア開発、SES（システムエンジニアリングサービス）を実施しております。

請負契約によるソフトウェア開発サービスにおいて履行を完了した作業については、対価を収受する強制力のある権利を有しておりますので、作業の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総額原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるSESについては、一定の契約期間にわたり役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(b) 保守サービス

保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(c) ネットワーク工事

ネットワーク工事は、請負契約により通信機器設備の工事を実施しております。

当工事は履行により資産が創出され又は増加し、資産の創出又は増加につれて顧客が当該資産を支配するものであり、工事の途中過程においても顧客がその権利を有しているため、工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総額原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、5年間から7年間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金の他、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない公社債投資信託からなります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,087,821	1,461,930

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。

将来の合理的な見積可能期間の課税所得は、中期的な損益計画に基づき算定しており、算定に際しては、売上高、売上総利益率等について、一定の仮定を設定しております。将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	363,193	433,874
減損損失	-	118,725

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得による企業結合によりのれんを計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ののれんを含む資産グループごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと当該資産グループののれんを含む帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。なお、当連結会計年度においては、(株)CAMI & Co.に係るのれんについて減損損失を計上しております。

将来の事業計画は、売上高、売上総利益率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,427千円	10,427千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	7,488千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,363,172千円	3,833,809千円
賞与引当金繰入額	402,091	205,878
退職給付費用	343,718	281,083
法定福利費	620,806	665,299
減価償却費	132,623	138,780
賃借料	660,851	691,791
外注費	394,701	400,754
のれん償却額	145,237	192,245

2 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益8,381千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する株式の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより計上したものであります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、353,352千円の減損処理を行いました。

減損損失を認識した資産の概要ならびに減損損失の金額は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都墨田区	社宅	土地及び建物	198,082千円
東京都新宿区他	遊休資産	電話加入権	4,491千円
千葉県茂原市	データセンター	土地及び建物	150,778千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

土地及び建物は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額348,860千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、正味売却価額を零として減額し、当該減少額4,491千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、121,757千円の減損処理を行いました。

減損損失を認識した資産の概要ならびに減損損失の金額は以下のとおりであります。

会社・場所	用途	種類	減損損失額
(株)CAMI & Co. (東京都品川区)	その他	のれん	118,725千円
	事業用資産	建物他	3,031千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。なお、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

(株)CAMI & Co. ののれんについては、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識するに至りました。また、事業用資産については事業計画の見直しを行った結果、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローの総額が見込めなくなったことに伴い、減損損失を認識するに至りました。

なお、回収可能価額は、使用価値によって測定しております。(株)CAMI & Co. の回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

4 固定資産除却損

特別損失の固定資産除却損3,224千円は、売却を決定した茂原市におけるデータセンター設備の除却等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損1,249千円は、主に建物附属設備に係る経常的な損失であります。

5 投資有価証券売却損

投資有価証券売却損438千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する株式の一部（上場株式1銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	284,181千円	663,559千円
組替調整額	9,158	7,942
税効果調整前	293,340	655,617
税効果額	87,297	199,038
その他有価証券評価差額金	206,042	456,579
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	77,242	24,841
組替調整額	72,128	18,834
税効果調整前	5,113	6,007
税効果額	1,565	1,839
退職給付に係る調整額	3,547	4,168
その他の包括利益合計	202,494	452,411

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,868,408	-	-	13,868,408
合計	13,868,408	-	-	13,868,408
自己株式				
普通株式(注)	223,187	488,308	41,660	669,835
合計	223,187	488,308	41,660	669,835

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の買取り及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	204,678	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	277,170	利益剰余金	21	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,868,408	-	-	13,868,408
合計	13,868,408	-	-	13,868,408
自己株式				
普通株式（注）	669,835	229,053	37,865	861,023
合計	669,835	229,053	37,865	861,023

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の買取り及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	277,170	利益剰余金	21	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	377,214	利益剰余金	29	2024年3月31日	2024年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	7,289,648千円	10,046,493千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14,609	10,909
現金及び現金同等物	7,275,039	10,035,584

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹業務システムを稼働させるためのハードウェア(「工具、器具及び備品」)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等および安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金等により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理および残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式および余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

借入金には主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成および年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。なお、返済日は最長で2026年11月であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2) 其他有価証券	1,821,895	1,821,895	-
資産計	1,821,895	1,821,895	-
長期借入金(3)	51,230	51,230	-
負債計	51,230	51,230	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2) 其他有価証券	2,469,110	2,469,110	-
資産計	2,469,110	2,469,110	-
長期借入金(3)	16,141	16,141	-
負債計	16,141	16,141	-

(1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	36,666	36,666

(3)1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて記載しております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,289,648	-	-	-
受取手形	322,843	-	-	-
売掛金	9,151,975	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	-	15,380	-
合計	16,764,467	-	15,380	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,046,493	-	-	-
受取手形	398,014	-	-	-
売掛金	8,529,488	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他	-	-	15,121	-
合計	18,973,996	-	15,121	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,270,000	-	-	-	-	-
長期借入金	26,096	15,067	7,012	3,055	-	-
合計	2,296,096	15,067	7,012	3,055	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,070,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,442	5,364	3,335	-	-	-
合計	2,077,442	5,364	3,335	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
株式	1,806,515	-	-	1,806,515
長期投資信託	15,380	-	-	15,380
資産計	1,821,895	-	-	1,821,895

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券				
株式	2,453,989	-	-	2,453,989
長期投資信託	15,121	-	-	15,121
資産計	2,469,110	-	-	2,469,110

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	51,230	-	51,230
負債計	-	51,230	-	51,230

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	16,141	-	16,141
負債計	-	16,141	-	16,141

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券及び長期投資信託

上場株式及び長期投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び長期投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定期間毎に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及びリスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,732,224	425,703	1,306,520
	小計	1,732,224	425,703	1,306,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	74,290	89,972	15,682
	(2) その他	15,380	17,012	1,631
	小計	89,671	106,985	17,313
合計		1,821,895	532,688	1,289,207

市場価格のない株式等(非上場株式等 連結貸借対照表計上額36,666千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,427,770	474,355	1,953,414
	小計	2,427,770	474,355	1,953,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,219	38,067	11,848
	(2) その他	15,121	16,618	1,496
	小計	41,340	54,685	13,345
合計		2,469,110	529,040	1,940,069

市場価格のない株式等(非上場株式等 連結貸借対照表計上額36,666千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	4,008	-	230
合計	4,008	-	230

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	20,349	8,381	438
合計	20,349	8,381	438

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を併用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,594,291千円	4,198,410千円
勤務費用	201,799	192,354
利息費用	47,062	42,246
数理計算上の差異の発生額	44,190	24,841
退職給付の支払額	688,932	594,212
その他	-	6,898
退職給付債務の期末残高	4,198,410	3,856,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	682,499千円	627,372千円
期待運用収益	17,062	7,842
数理計算上の差異の発生額	33,052	-
事業主からの拠出額	-	599,587
退職給付の支払額	39,137	44,030
その他	-	8,403
年金資産の期末残高	627,372	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	704,445千円	751,424千円
退職給付費用	91,834	77,059
退職給付への支払額	44,856	52,289
退職給付に係る負債の期末残高	751,424	776,193

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,679千円	-千円
年金資産	627,372	-
	576,692	-
非積立型制度の退職給付債務	4,899,154	4,632,935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,322,461	4,632,935
退職給付に係る負債	4,899,154	4,632,935
退職給付に係る資産	576,692	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,322,461	4,632,935

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	293,633千円	269,413千円
利息費用	47,062	42,246
期待運用収益	17,062	7,842
数理計算上の差異の費用処理額	55,987	21,202
過去勤務費用の費用処理額	16,141	2,368
その他	-	15,301
確定給付制度に係る退職給付費用	395,762	307,350

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	21,255千円	3,638千円
過去勤務費用	16,141	2,368
合計	5,113	6,007

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	45,736千円	49,375千円
未認識過去勤務費用	8,419	6,050
合計	37,316	43,324

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	67%	-%
株式	23	-
その他	10	-
合計	100	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5	-
予想昇給率	5.9	5.9

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度139,326千円、当連結会計年度164,405千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	217,473千円	240,101千円
棚卸資産評価減	5,924	7,050
税務上の繰越欠損金(注)	910,573	364,122
退職給付に係る負債	1,550,803	1,459,001
その他有価証券評価差額金	5,729	4,490
その他	256,352	402,187
繰延税金資産小計	2,946,857	2,476,953
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	113,665	153,551
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	170,738	265,475
評価性引当額小計	284,404	419,027
繰延税金資産合計	2,662,453	2,057,925
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	176,583	-
その他有価証券評価差額金	398,048	595,995
繰延税金負債合計	574,631	595,995
繰延税金資産の純額	2,087,821	1,461,930

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	183,548	-	-	11,207	-	715,818	910,573
評価性引当額	-	-	-	11,207	-	102,458	113,665
繰延税金資産	183,548	-	-	-	-	613,359	796,908 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	11,207	-	19,316	333,599	364,122
評価性引当額	-	-	11,207	-	19,316	123,028	153,551
繰延税金資産	-	-	-	-	-	210,570	210,570 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84	1.14
住民税均等割	1.70	0.80
評価性引当額の増減	2.17	2.29
税額控除	1.88	2.72
のれん減損損失	-	1.27
のれん償却額	2.84	2.06
その他	0.03	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.26	35.64

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社ベルテックス)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベルテックス

事業の内容 コンピュータ業務用アプリケーション開発、会計システム導入コンサルティング支援他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、中期的な取り組みとして技術者を中心とした人財の確保を進めておりますが、中でも会計スキルを有するソフトウェア技術者に関しては、主要顧客層である中堅中小企業における会計システム商談の活性化を背景として、企業価値向上に直結する重要な課題と認識しております。

ベルテックスは、全社員が会計システムを専門とするソフトウェア技術者であり、とりわけ富士通製の会計パッケージ導入に精通しているため、当社ビジネスとは高い親和性を持っております。また、特に債権債務システムに関して豊富な経験を有しており、そのノウハウを活用した自社パッケージソフトの開発と販売も手がけていることから、同社を仲間を迎えることで、今後も活性化が見込まれる会計システム商談の拡大に加え、同社が持つ会計システムのノウハウをグループ内のソフトウェア技術者間で共有することにより、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2023年5月10日(株式取得日)

2023年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日をみなし取得日としているため、2023年4月1日から2024年3月31日が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	570,000千円
取得原価		570,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬・手数料等 32,017千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

381,651千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	140,671千円
固定資産	150,805
資産合計	291,477
流動負債	51,411
固定負債	51,717
負債合計	103,128

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高を部門・品目別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

部門・品目		一時点で移転される財	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
情報通信機器		9,583,895	102,883	9,686,778
ソリューションサービス	ソフトウェアサービス	11,170,859	6,972,959	18,143,819
	保守サービス	1,176,471	5,220,327	6,396,799
	ネットワーク工事	2,636,233	752,146	3,388,380
小計		14,983,565	12,945,434	27,928,999
合計		24,567,460	13,048,317	37,615,778

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
債権		7,704,034千円
契約資産		464,847千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
債権		9,474,818千円
契約資産		406,506千円
契約負債(期首残高)		816,950千円
契約負債(期末残高)		973,658千円

(注) 1. 契約資産は、請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

2. 契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、717,862千円であります。

4. 当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	12,060,771千円
1年超～2年以内	808,331千円
2年超	505,484千円
合計	13,374,587千円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高を部門・品目別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

部門・品目		一時点で移転される財	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
情報通信機器		11,863,212	20,647	11,883,860
ソリューションサービス	ソフトウェアサービス	13,339,917	8,156,541	21,496,458
	保守サービス	1,382,808	5,518,732	6,901,540
	ネットワーク工事	2,862,094	234,214	3,096,308
小計		17,584,819	13,909,488	31,494,307
合計		29,448,031	13,930,135	43,378,167

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
債権		9,474,818千円
契約資産		406,506千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
債権		8,927,503千円
契約資産		569,608千円
契約負債（期首残高）		973,658千円
契約負債（期末残高）		1,037,950千円

(注) 1. 契約資産は、請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

2. 契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、819,944千円であります。

4. 当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	11,497,093千円
1年超～2年以内	582,730千円
2年超	634,377千円
合計	12,714,202千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報通信機器	ソリューションサービス				合計
		ソフトウェアサービス	保守サービス	ネットワーク工事	小計	
外部顧客への売上高	9,686,778	18,143,819	6,396,799	3,388,380	27,928,999	37,615,778

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	1,908,018千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	情報通信機器	ソリューションサービス				合計
		ソフトウェアサービス	保守サービス	ネットワーク工事	小計	
外部顧客への売上高	11,883,860	21,496,458	6,901,540	3,096,308	31,494,307	43,378,167

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	2,188,835千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.17 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	1,628,265	売掛金	699,183
							製品の仕入等	4,167,375	買掛金	1,449,851

(注) 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.38 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	1,683,941	売掛金	456,408
							製品の仕入等	5,195,265	買掛金	1,044,739

(注) 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	富士通Japan㈱	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)	製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	3,206,147	買掛金	756,368

(注) 当社は、富士通Japan㈱とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	富士通Japan㈱	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)	製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	製品の仕入等	3,504,804	買掛金	559,158

(注) 当社は、富士通Japan㈱とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.17 間接)		製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	工事・保守収入及びソフト売上	279,752	売掛金	43,789
							製品の仕入等	製品の仕入等	8,283	買掛金	359

(注) 取引については、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.38 間接)		製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	工事・保守収入及びソフト売上	504,893	売掛金	56,112
							製品の仕入等	製品の仕入等	9,725	買掛金	64

(注) 取引については、個別契約に基づき決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	富士通 Japan㈱	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)		製品(機器、プログラム・プログラム・プログラク、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	4,860	買掛金	58

(注) 取引については、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	富士通 Japan㈱	東京都港区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)		製品(機器、プログラム・プログラム・プログラク、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	342	買掛金	-

(注) 取引については、個別契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	746円92銭	898円22銭
1株当たり当期純利益	75円03銭	139円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	996,361	1,838,668
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	996,361	1,838,668
期中平均株式数(株)	13,279,562	13,147,707

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,270,000	2,070,000	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,096	7,442	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	100,046	98,310	1.05	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	25,134	8,699	0.85	2025年4月～ 2026年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	232,128	208,485	1.21	2025年4月～ 2029年1月
合計	2,653,404	2,392,937		-

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,364	3,335	-	-
リース債務	82,775	71,778	46,654	7,277

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,693,540	20,568,547	29,956,139	43,378,167
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	176,590	1,432,358	1,667,772	2,860,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	76,949	882,832	981,224	1,838,668
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	5.83	66.83	74.41	139.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	5.83	60.97	7.48	65.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,674,676	7,536,936
受取手形	318,581	2,361,184
売掛金	1,832,312	1,782,855
契約資産	104,062	372,023
機器及び材料	341	248
仕掛品	1,214,674	1,584,836
前払費用	1,662,957	1,681,251
その他	1,463,318	1,694,226
貸倒引当金	165	379,785
流動資産合計	16,766,758	18,673,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	210,528	200,110
工具、器具及び備品	32,073	29,226
土地	464	208
リース資産	144,860	151,443
建設仮勘定	-	3,203
有形固定資産合計	387,925	384,192
無形固定資産		
ソフトウェア	81,776	67,170
ソフトウェア仮勘定	6,457	12,117
無形固定資産合計	88,234	79,287
投資その他の資産		
投資有価証券	1,822,397	2,483,644
関係会社株式	1,664,295	2,046,558
前払年金費用	576,692	-
繰延税金資産	1,397,476	861,457
その他	772,909	467,657
貸倒引当金	351,358	61,038
投資その他の資産合計	5,882,414	5,798,278
固定資産合計	6,358,574	6,261,759
資産合計	23,125,332	24,935,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,363,174	1 5,490,448
短期借入金	2,370,000	2,170,000
リース債務	59,406	60,742
未払金	1 315,501	1 325,419
未払費用	124,035	174,307
契約負債	1 891,256	1 974,948
未払法人税等	100,843	379,634
未払消費税等	106,133	218,278
預り金	42,953	89,778
賞与引当金	437,000	482,000
その他	23,989	13,103
流動負債合計	9,834,293	10,378,662
固定負債		
リース債務	100,690	106,937
退職給付引当金	4,110,413	3,813,417
その他	4,830	2,301
固定負債合計	4,215,934	3,922,656
負債合計	14,050,227	14,301,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,991	6,073
資本剰余金合計	101,991	106,073
利益剰余金		
利益準備金	65,172	92,889
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,346,781	7,609,216
利益剰余金合計	6,411,954	7,702,106
自己株式	305,573	498,407
株主資本合計	8,177,440	9,278,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	897,664	1,355,376
評価・換算差額等合計	897,664	1,355,376
純資産合計	9,075,105	10,634,218
負債純資産合計	23,125,332	24,935,536

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 31,816,261	1 36,486,034
売上原価	1 24,101,138	1 27,714,303
売上総利益	7,715,122	8,771,731
販売費及び一般管理費	2 5,939,624	2 6,309,469
営業利益	1,775,498	2,462,262
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 132,807	1 149,404
助成金収入	5,773	4,518
雑収入	1 8,599	1 10,408
営業外収益合計	147,180	164,331
営業外費用		
支払利息	16,592	13,116
リース解約損	153	653
固定資産除却損	1,249	1,180
雑損失	3,633	7,680
営業外費用合計	21,629	22,630
経常利益	1,901,048	2,603,963
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 3,712
特別利益合計	-	3,712
特別損失		
減損損失	4 202,574	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5 49,797	5 65,950
関係会社株式評価損	6 5,999	6 219,754
特別損失合計	258,371	285,704
税引前当期純利益	1,642,677	2,321,970
法人税、住民税及び事業税	196,256	420,635
法人税等調整額	299,479	334,013
法人税等合計	495,736	754,648
当期純利益	1,146,940	1,567,321

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 機器及び材料費	1	8,679,302	32.4	10,556,701	38.1
2 労務費		2,586,688	11.3	2,728,310	9.8
3 経費		12,835,147	56.3	14,429,291	52.1
機器及び工事売上原価		24,101,138	100.0	27,714,303	100.0

前事業年度	当事業年度
1 経費の主な内容 外注費 12,097,638千円 2 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算で あります。	1 経費の主な内容 外注費 13,506,887千円 2 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算で あります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,969,068	100,000	-	100,000	44,705	5,424,987	5,469,692
当期変動額							
剰余金の配当					20,467	225,146	204,678
当期純利益						1,146,940	1,146,940
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,991	1,991			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,991	1,991	20,467	921,794	942,262
当期末残高	1,969,068	100,000	1,991	101,991	65,172	6,346,781	6,411,954

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,575	7,464,184	705,749	705,749	8,169,933
当期変動額					
剰余金の配当		204,678			204,678
当期純利益		1,146,940			1,146,940
自己株式の取得	250,002	250,002			250,002
自己株式の処分	19,004	20,996			20,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			191,915	191,915	191,915
当期変動額合計	230,998	713,256	191,915	191,915	905,171
当期末残高	305,573	8,177,440	897,664	897,664	9,075,105

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,969,068	100,000	1,991	101,991	65,172	6,346,781	6,411,954
当期変動額							
剰余金の配当					27,717	304,887	277,170
当期純利益						1,567,321	1,567,321
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,081	4,081			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4,081	4,081	27,717	1,262,434	1,290,151
当期末残高	1,969,068	100,000	6,073	106,073	92,889	7,609,216	7,702,106

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	305,573	8,177,440	897,664	897,664	9,075,105
当期変動額					
剰余金の配当		277,170			277,170
当期純利益		1,567,321			1,567,321
自己株式の取得	210,107	210,107			210,107
自己株式の処分	17,274	21,355			21,355
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			457,712	457,712	457,712
当期変動額合計	192,833	1,101,400	457,712	457,712	1,559,112
当期末残高	498,407	9,278,841	1,355,376	1,355,376	10,634,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

機器及び材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 5~47年

工具、器具及び備品 : 4~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,397,476	861,457

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,664,295	2,046,558
関係会社株式評価損	5,999	219,754

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。

外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産「その他」	-	650,000
投資その他の資産「その他」	330,000	-
貸倒引当金(流動)	-	373,307
貸倒引当金(固定)	307,356	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)に従い、貸付先の関係会社の財政状態(債務超過)を考慮して当該貸付金の貸倒見積高を算出しております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の財務諸表において貸倒見積高が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	703,250千円	727,654千円
短期金銭債務	586,999	607,106

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	7,488千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	186,662千円	239,508千円
仕入高	2,426,059	3,029,519
営業取引以外の取引による取引高	83,061	84,777

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
従業員給料手当	2,702,283千円	3,053,765千円
賞与引当金繰入額	261,130	45,000
退職給付費用	288,554	210,896
法定福利費	492,951	520,713
減価償却費	99,970	101,162
賃借料	497,068	511,796
外注費	511,061	583,025

- 3 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益は、保有資産の効率化を図るため、当社が保有する株式の一部（上場株式 2 銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

- 4 減損損失

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日）

当社は、前事業年度において、202,574千円の減損処理を行いました。

減損損失を認識した資産の概要ならびに減損損失の金額は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都墨田区	社宅	土地及び建物	198,082千円
東京都新宿区他	遊休資産	電話加入権	4,491千円

当社は、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

土地及び建物は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額198,082千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、正味売却価額を零として減額し、当該減少額4,491千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込み額を控除して算定しております。

5 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、連結子会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、連結子会社に対する短期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

6 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、連結子会社の株式の実質価額が著しく低下したことにより、評価損を計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,653,868	2,036,131
関連会社株式	10,427	10,427

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	133,809千円	147,588千円
棚卸資産評価減	5,924	7,050
繰越欠損金	516,513	57,640
退職給付引当金否認	1,258,608	1,167,668
その他有価証券評価差額金	1,999	966
その他	221,961	340,076
繰延税金資産小計	2,138,816	1,720,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	169,882	263,685
評価性引当額小計	169,882	263,685
繰延税金資産合計	1,968,934	1,457,305
繰延税金負債		
前払年金費用	176,583	-
その他有価証券評価差額金	394,874	595,847
繰延税金負債合計	571,458	595,847
繰延税金資産の純額	1,397,476	861,457

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	1.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.65	1.02
住民税均等割	1.40	0.82
評価性引当額の増減	0.87	4.04
税額控除	1.80	2.99
その他	0.05	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.18	32.50

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	210,528	10,248	2,091	18,574	200,110	104,524
	工具、器具及び備品	32,073	10,050	-	12,897	29,226	85,206
	土地	464	-	255	-	208	-
	リース資産	144,860	64,125	83	57,458	151,443	123,256
	建設仮勘定	-	3,203	-	-	3,203	-
	計	387,925	87,627	2,430	88,929	384,192	312,988
無形固定資産	ソフトウェア	81,776	21,131	-	35,737	67,170	-
	ソフトウェア仮勘定	6,457	12,117	6,457	-	12,117	-
	計	88,234	33,248	6,457	35,737	79,287	-

(注) 主な増加及び減少の内容は次のとおりです。

(1) リース資産の増加	社内PC 複合機	41,858千円 16,157千円
(2) ソフトウェアの増加	市場販売目的ソフトウェア	16,160千円
(3) ソフトウェア仮勘定の減少	ソフトウェアの完成	6,457千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	351,524	440,824	351,524	440,824
賞与引当金	437,000	482,000	437,000	482,000
受注損失引当金	11,907	926	11,907	926

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当社株式取扱規程に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社のウェブサイト内に電子公告を掲出。 アドレス https://www.daikodenshi.jp/ir/about_ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日 関東財務局長に提出

(第71期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日 関東財務局長に提出

(第71期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2023年11月1日 至2023年11月30日) 2023年12月11日 関東財務局長に提出

報告期間(自2023年12月1日 至2023年12月31日) 2024年1月9日 関東財務局長に提出

報告期間(自2024年1月1日 至2024年1月31日) 2024年2月6日 関東財務局長に提出

報告期間(自2024年2月1日 至2024年2月29日) 2024年3月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自2024年3月1日 至2024年3月31日) 2024年4月2日 関東財務局長に提出

報告期間(自2024年4月1日 至2024年4月30日) 2024年5月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 忠津 正明 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを433,874千円（総資産の1.6%）計上しており、近年はM & Aを活用した事業の拡大をしていることからのれんの金額が増加している。</p> <p>会社は、のれんの評価に当たり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式取得会社ののれんを含む資産グループごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと当該資産グループののれんを含む帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>その結果、注記事項（連結損益計算書関係）の 3.減損損失に記載されているとおり、会社は株式会社CAMI & Co.（以下、CAMI社という。）ののれんに係る減損損失を118,725千円計上している。なお、その他の子会社に係るのれんを含む資産グループに減損の兆候は識別されていない。</p> <p>CAMI社ののれんに係る減損損失の認識と測定は、CAMI社の将来の事業計画に基づいて行われており、それは経営者の主観的な判断による影響を受ける。また、その他の子会社に係るのれんの減損の兆候の判定については、取得時の事業計画や直近の修正事業計画と実績との比較を踏まえて、経営環境の著しい悪化等がないかどうか等の経営者の主観的な判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、のれんの評価について、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が計上しているのれんの評価に関する妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者によるのれんの評価に関する内部統制を理解し、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 会社の取締役会議事録等の閲覧及び経営者等への質問を通じて、のれんを計上している子会社の経営環境を理解するとともに、以下のような手続を実施して、のれんの減損の兆候の判定の妥当性を確かめた。 ・ 取得時の事業計画と取得後の実績とを比較し、子会社の経営環境の著しい悪化の有無について検討した。 ・ 経営者等への質問、業界動向及び直近の利用可能な外部データ等との比較、過年度の種類別売上高や売上総利益率の趨勢分析を行うことにより、取得時の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び売上総利益率の見込みの合理性を評価した。 ・ 取得時の事業計画と取得後の実績とを比較し、子会社の事業計画策定の精度を評価した。 ・ CAMI社については、経営者等への質問等により、取得時の事業計画と実績の乖離の状況及びその理由を確かめ、のれんの減損損失の計上時期及び計上金額の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大興電子通信株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大興電子通信株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 忠津 正明 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,046,558千円及び関係会社貸付金650,000千円を計上しており、総資産の10.8%を占めている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行うこととしており、その結果、関係会社株式評価損を219,754千円計上している。また、関係会社貸付金については、貸付先の関係会社の財政状態（債務超過）を考慮して当該貸付金の貸倒見積高を算出しており、貸倒引当金373,307千円を計上している。</p> <p>一部の関係会社株式の取得価額には、のれんに表される超過収益力が反映されている。これらの株式の評価に使用する実質価額は、各社の財務数値を基礎とし、これに各社の超過収益力を反映して算定されるが、当該超過収益力の算定については、連結貸借対照表に計上されているのれんの評価と同様であり、経営者の主観的な判断による影響を受ける。また、関係会社貸付金は関係会社の財政状態等を考慮して回収可能性を評価するが、その基礎となる事業計画についても同様である。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社投融資の評価について、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が計上している関係会社投融資の評価に関する妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による関係会社投融資の評価に関する内部統制を理解し、整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 会社の取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて、関係会社の経営環境を理解するとともに、事業計画の達成可能性及び財政状態及び経営成績の悪化の有無について検討した。 ・ 実質価額の算定の基礎となる各関係会社の財務情報については、連結財務諸表監査の一環として実施した監査手続とその結果に基づいて当該財務情報の信頼性を確かめ、実質価額の正確性及び取得価額に対する実質価額の著しい低下の有無について検討した。 ・ 実質価額が著しく低下している関係会社株式に関する実質価額の回復可能性の検討に用いた事業計画について、経営者等への質問等により、将来の実質価額の回復可能性について検討した。 ・ 関係会社貸付金に対する貸倒引当金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額が見積られ、必要額が引当計上されているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。